

農家世帯の高齢者問題

並木正吉

I 農家における高齢人口の分布

館稔氏の「老人の増加と偏在」(『ジュリスト』1971年12月15日)によると、65歳以上人口は、全国で734万人、総人口に対する比率は7.1%であった。これを県別にみると、神奈川県が最も低くて4.7%、次いで、東京、大阪、埼玉がともに5.2%、それに愛知県の5.6%が続いている。若者が集まる地帯では高齢人口比率が低いのである。このことは、若者の流出する農業県、農家世帯については高齢人口比率が高いことを意味する。同じ館氏の作成された表から65歳以上人口比率の高いところを選ぶと、高知(11.1%)、島根(11.0%)、鳥取(10.5%)、鹿児島(9.8%)、岡山(9.6%)、徳島(9.6%)、大分(9.6%)、次いで長野(9.5%)、山口(9.5%)となっている。東北は農業県だが、高齢人口比率は概して低い。

そこで、農林業センサスによって、高齢人口比率の推移をみると表1のとおりである。資料の関係で60歳以上人口の推移をみると、1947(昭和22)年、1955(同30)年、1960(同35)年、1965(同40)年、1970(同45)年の間、一貫してふえており、351万人が440万人へと90万人の増加であ

る。農家人口はこの間、963万人の減少で、60歳以上人口比率は9.8%から16.7%へとふえ、65歳以上人口比率は1960(昭和35)年の8.2%から1970年の11.7%への増加である。館氏の論文から65歳以上人口の比率が全人口については7.1%であったことを知っているが、農家世帯については11.7%であるから、非農家人口については、もっと低いはずで5.6%である。いいかえれば、全人口についてみられた65歳以上人口比率の7.1%は、農家の11.7%と非農家の5.6%の平均としてそうであるということである。

清水良平氏の作成された表によると、1970年現在、非農家世帯について65歳以上人口比率の最も低い県は、埼玉県(4.0%)で、神奈川県(4.2%)がそれに次いでいる。4%台のところは、そのほか千葉県(4.4%)、愛知県(4.5%)、大阪府(4.8%)であって、東京は5.1%となっている。逆に高いところは、島根県(9.6%)を筆頭に、高知県(8.9%)、鳥取県(8.8%)、福井県(8.0%)となっている。東北地方は低いグループに属する¹⁾。

それはともかく、非農家世帯における高齢人口の比率は、国際比較においては、発展途上国から中進国への移行段階程度であるが²⁾、農家世帯においては、明らかに老人国並みとなっている。そこでもう少し、農家世帯について、高齢人口の分布を明らかにしておこう。

農家世帯の60歳以上人口比率の推移をみた表1の5時点における、この比率の最高の県は1947年の島根県(11.7%)のほかは全部高知県であって、

表1 農家人口のなかの60歳以上人口

(単位:千人)

	総計	60歳以上	比率 %	65歳以上比率
1947	35,916	3,506	9.8	—
1955	36,347	3,921	10.7	—
1960	34,411	4,218	12.3	8.2
1965	30,083	4,333	14.4	9.8
1970	26,282	4,401	16.7	11.7

資料:各年次の農林業センサス。

1) 清水良平稿「地域別農家、非農家における出生率・死亡率の格差について」(『農業総合研究』26の3)。

2) 山口喜一稿「わが国人口年齢構造の変動と国際比較」(『人口問題研究』No. 124, Oct. '72)を参照。

表 2 経済地帯別農家世帯員——年齢別——

(単位:人)

	全 国			都市近郊			平地農村			農 山 村			山 村		
	1960年	1965年	1970年	1960年	1965年	1970年	1960年	1965年	1970年	1960年	1965年	1970年	1960年	1965年	1970年
計	5.73	5.29	4.93	5.93	5.36	5.17	5.77	5.38	5.06	5.48	5.18	4.75	5.74	5.30	4.66
— 14 歳	1.83	1.50	1.13	1.79	1.35	1.07	1.83	1.50	1.15	1.78	1.53	1.14	1.96	1.66	1.19
15 — 19 "	0.51	0.53	0.50	0.59	0.61	0.55	0.52	0.57	0.53	0.45	0.49	0.46	0.42	0.43	0.40
20 — 24 "		0.33	0.36		0.45	0.50		0.36	0.39		0.28	0.29		0.24	0.24
25 — 29 "	1.25	0.31	0.26	1.38	0.35	0.33	1.27	0.32	0.27	1.12	0.29	0.22	1.16	0.28	0.21
30 — 34 "		0.35	0.28		0.34	0.31		0.37	0.30		0.35	0.26		0.35	0.26
35 — 59 "	1.43	1.50	1.58	1.44	1.49	1.58	1.46	1.51	1.60	1.41	1.48	1.54	1.43	1.53	1.55
60 +	0.71	0.76	0.82	0.72	0.77	0.84	0.70	0.74	0.80	0.71	0.78	0.83	0.75	0.80	0.84
(65 +)	—	—	(0.56)	—	—	(0.58)	—	—	(0.54)	—	—	(0.57)	—	—	(0.59)

資料:農林省『農家就業動向調査』

注 1970 年の地帯別戸数は原局より引用した。

1970 年では 21.1% である。最低の県は 1947 年、55 年が秋田県 (6.3% と 7.2%)、その他の時点は青森県となっていて、1970 年には 12.7% である。最低、最高の格差はわずかではあるが縮小している。

次に、経済地帯 (都市近郊、平地農村、山村など) 別にみると、高年齢人口比率の高いのは山村となっている。表 2 は、このことを世帯当り人口を年齢別に示しながら明らかにしたものである。すなわち、1970 年の農家世帯人員は全国平均 4.93 人であったが、60 歳以上人口は 0.82 人、うち男 0.37 人、女 0.45 人であった。山村は、世帯員は 4.66 人で少ないのに、60 歳以上人口は 0.84 人で多い (男 0.39 人、女 0.45 人)。農山村地帯では世帯員 4.75 人、60 歳以上人口は 0.83 人 (男 0.38 人、女 0.45 人)、平地農村では 5.06 人のうち 0.80 人 (男 0.36 人、女 0.44 人)、都市近郊では 5.17 人のうち 0.84 人 (男 0.38 人、女 0.46 人) となっている。世帯員全体では山村から都市近郊に近づくに従って多くなるが、60 歳人口は逆に減少し、都市近郊地帯でもう一度増大し、山村と同じ人数になっている。しかし、世帯員の数からいって山村は最小であるから、高齢化の程度は最も進んでいるといえる。この状況を、前述の中国、四国で、農家の高年齢人口比率の高かったことと結びつけると、中国、四国の山村地帯において、高齢化が進行している程度が一番著しいと想定してよいであろう。

同じ状況を、1960 年、65 年についてみると、山村では 60 歳以上人口が最大という点は 1970 年と同じである。つまり、10 年前から山村は高齢人口が多かったということである。しかし、世帯員全体については、山村よりも農山村のほうが少なかった。このことからいえば、高年齢人口比率は山村で著しくなったと判断できる。事実、世帯員に対する 60 歳以上人口比率は、山村では 1960、65、70 年について 13.1%、15.1%、18.0% と推移したのに対し、農山村では 13.0%、15.1%、17.5% となっていて、わずかではあるが、その比率の高まりが多い。ただし、60 歳以上人口の頭数そのものについては、1960~70 年の 10 ヵ年、地帯別には平準化傾向にあるといってよい。全国平均の 60 歳以上人口に対する山村地帯 (いずれも農家のみ) のそれは、1960 年 105.6%、1965 年 105.3%、1970 年 102.4% で、差は縮小しているのである。高年齢人口は、山村以外においても急増しているが、世帯員全体の動きとの関係において、高年齢化比率では、格差は前述のように大きくなっているのである (これまでは山村、農山村の対比で述べたが、全国平均と山村との対比では、1960~70 年の高年齢化比率で、104.8% から 108.4% への増大)。

なお、表 2 で明らかのように、14 歳未満人口は、山村が 3 時点すべて最大であって、子供を一番多く産み、働き盛りは流出し、年齢が高くなって再びもどる (この表現は必ずしも正確ではない) という保育所と養老院の機能を果たしているのは、

正に山村において最も顕著であるといえる。そしてこの動きは、「天気と同じように、西から変わっている」とみられる。

II 農家世帯高齢者の働きぶり

次に、農家世帯高齢者の働きぶりをみることにしよう。まず、1970年の農林業センサスによって有業率をみよう。60歳以上人口の有業率は男子84%、女子65%（都府県計）である。耕地面積別にみると、面積の小さい農家ほど有業率は大、逆は逆となっている。男女に共通した現象である。これは男女とも、小さな農家では、兼業を主とする従事者が多いためである。これらのことは表3に

明らかである。

次に地域別に有業率をみると、男子では、東北78%、南関東79%が低いほうである。山陽90%、南九州88%、近畿88%、東海87%、東山87%、四国87%は高いほうである。女子についても低いのは東北52%、南関東56%、高いのは山陽、南九州、山陰、四国で70%以上である。ほぼ同じ傾向を示している。耕地面積別にみたところでは、兼業に従事している零細農家の有業率が高かった。その意味では兼業機会の多い地帯の有業率が高くなると想像したくなる。男子はほぼそのとおりだが、女子は必ずしもそうっていない。

第二に、就業状況をみると、農業のみに従事す

表3 60歳以上農家世帯員の有業率・就業状況（1970年、都府県計）

	有業率		就業状況(男)				就業状況(女)			
	男 %	女 %	自家農業のみ	自家農業が主	その他の仕事为主	その他の仕事のみ	自家農業のみ	自家農業が主	その他の仕事为主	その他の仕事のみ
計	84.3	65.2	68.9	8.9	19.0	3.2	90.6	2.5	5.4	1.5
— 0.3ha	86.3	65.7	44.1	5.3	42.2	8.5	79.8	2.7	13.5	4.0
0.3 — 0.5	86.4	65.9	57.3	9.7	29.5	3.7	86.8	3.3	7.7	2.1
0.5 — 0.7	86.1	66.2	67.4	11.5	18.6	2.6	91.5	2.6	4.5	1.4
0.7 — 1.0	84.7	66.4	75.7	11.3	11.6	1.5	93.8	2.4	2.9	0.9
1.0 — 1.5	82.7	65.5	82.2	9.6	7.0	1.2	95.7	2.1	1.7	0.6
1.5 — 2.0	81.0	62.9	87.2	6.9	4.4	1.4	96.8	1.6	1.1	0.5
2.0 — 2.5	79.4	60.9	88.2	5.8	4.8	1.3	97.0	1.3	1.3	0.3
2.5 — 3.0	77.8	57.9	88.6	5.1	5.0	1.3	97.4	1.4	0.5	0.5
3.0 +	78.1	55.1	87.7	4.6	5.5	2.0	97.6	1.5	0.7	0.4

資料：『1970年世界農林業センサス就業構造統計報告書』

表4 60歳以上農家世帯員の有業率・就業状況・地域別

	有業率		就業状況(男)				就業状況(女)			
	男	女	自家農業のみ	自家農業が主	他の仕事为主	他の仕事のみ	自家農業のみ	自家農業が主	他の仕事为主	他の仕事のみ
北海道	86.0	66.4	76.5	3.7	13.5	6.3	91.6	1.3	6.0	1.2
東北	78.1	51.6	71.2	7.6	17.0	4.1	92.4	1.6	3.9	2.1
北陸	82.6	63.4	65.4	10.5	20.3	3.9	91.3	3.0	4.6	1.1
北関東	80.3	59.5	77.6	6.1	12.2	4.1	94.5	1.0	2.7	1.8
南関東	79.5	55.8	68.7	8.3	16.7	6.3	91.6	2.1	3.8	2.7
東山	87.4	69.3	73.3	7.8	16.9	1.9	93.1	1.6	3.9	1.4
東海	86.6	68.5	65.8	9.6	21.7	2.9	88.8	2.3	7.2	1.6
近畿	88.0	64.9	62.0	8.8	26.5	2.7	89.1	0.2	7.2	1.5
山陰	86.7	74.4	68.3	11.5	16.8	3.0	89.5	4.0	5.0	1.5
山陽	89.7	77.9	63.1	11.3	23.3	2.2	88.1	3.2	7.3	1.4
四国	87.2	72.8	68.5	9.7	19.3	2.5	87.2	4.5	6.6	1.6
北九州	83.8	66.5	71.8	8.5	16.8	2.9	91.9	2.3	4.5	1.4
南九州	88.4	77.6	72.3	9.7	16.2	1.7	89.3	3.5	6.4	7.7

資料：表3に同じ。

るものが一番多い。耕地面積別にみた状況と地域別にみた状況は、表3、表4に示されるとおりである。詳しくは表にゆずるが、男子では就業者を100とした場合、0.3ha未満の農家では、農業以外の仕事に従事するものが1/2以上になっている。兼業の深化は農家の60歳以上人口についても進んでいるという感じである。女子は、やはり農業従事が圧倒的である。

地域別にみると、男子で、農業以外の仕事につくものの比率が高いのは、近畿(29%)を筆頭に、以下、山陽、東海、北陸、南関東と続いている。これらの地帯は、兼業機会が多いこと、耕地が小さいこと、米どころであることのうち、二つの条件をもっているところである。

第三に、兼業の内容をみよう。本来なら、農業について、さらに詳しく高齢者の就業状況を知りたいところである。高齢者の従事する農業は何が中心か？米作か、畜産か、やさいか、果樹か、それともたばこ作か、などがわかればよいのであるが、世界農業センサスは、兼業について詳しく調査しているわりには、農業の内容については詳細ではない。これは不思議な現象であって、国勢調査の産業分類で、大集団の農業が一本として取扱われる慣行と無関係ではない。それはともかく、60歳以上人口の就業状況は、男子では77%、女子では92%は、自家農業のみに従事しているのに、その内容はブラックボックスのなかに入ったままである。そこで、ここでは少数派である兼業の内容についてより詳しく内容を明らかにしておく。女子は、表3、表4の実績を考え、省略する。

表5は、兼業内容を耕地規模別にみたものである。一見して、一番多いのは、人夫・日雇いと自営兼業の二つである。サラリーマンないし賃労働者は、0.7ha未満の農家について20%前後を占める程度である。

では、この人夫・日雇いは、農業関連部門が多いか、それとも製造業、第三次産業が多いか。それは不明であるが、表5の地域別状況と総合判断して、規模の小さい農家については小売業などが無視できないと思われる。それはともかく、サラリーマン、賃労働者比率が2ha以上農家、

表5 60歳以上兼業従事者の兼業内容・男子
(その1) ——耕地規模別——

	恒常的 職自勤 務 %	恒常的 賃労働 勤務	出かせ ぎ	人夫・ 日雇い	自営兼 業
計	10.7	9.3	3.4	38.5	38.1
— 0.3ha	11.8	13.1	2.6	31.2	41.3
0.3 — 0.5	11.1	10.6	3.0	39.3	36.0
0.5 — 0.7	10.1	8.3	3.6	41.6	36.4
0.7 — 1.0	8.7	5.8	3.8	46.2	35.6
1.0 — 1.5	8.5	4.2	4.6	44.6	38.1
1.5 — 2.0	10.5	3.5	5.0	42.5	38.6
2.0 — 2.5	15.4	3.5	10.0	34.4	36.6
2.5 — 3.0	19.6	3.9	3.9	32.7	39.9
3.0 +	26.7	2.3	6.9	34.4	29.8

(その2) ——地 域 別——

北 海 道	5.6	2.9	7.4	29.3	54.8
東 北	9.8	5.3	11.0	36.4	35.5
北 陸	9.3	8.9	3.7	45.1	33.1
北 関 東	13.9	11.0	1.1	33.5	40.6
南 関 東	11.0	8.6	0.7	28.0	51.8
東 山	12.8	10.8	1.5	38.8	36.2
東 海	9.6	11.1	0.6	40.1	38.6
近 畿	11.3	11.4	2.8	35.5	39.0
山 陰	8.5	6.9	3.3	40.0	41.2
山 陽	11.9	13.0	2.7	38.9	33.4
四 国	9.4	7.8	3.1	42.6	37.1
北 九 州	11.1	7.0	2.9	33.7	45.3
南 九 州	9.8	4.9	5.8	50.9	28.6

資料：表3に同じ。

とくに3ha以上農家について高いのは、おそらく役職につくものが多いためと思われる。

人夫・日雇いと自営兼業は、どの地域でも、60歳以上の他産業就業の場合の二本柱であるが、その二本柱のうち、自営兼業比率の大きいのは北海道、北関東、南関東、近畿、山陰、北九州となっていて、この地帯から判断して、複雑な要因が働いていると思われる。

第四に、就業状況の最近の推移について若干ふれておきたい。一つは有業率の推移であり、他は就業内容の変化についてである。

まず、有業率の推移をみると、1960年、1965年、1970年の三つのセンサス年次で、男子は80.0%、78.6%、84.4%と一度低下して再び上昇している。女子は54.6%、56.8%、65.1%と一貫して上昇しており、とくに65年から70年センサスにかけての上昇が顕著である。これは、別の機会に明ら

かにしておいたことだが、統計の把握率の向上によるところが大きい³⁾。しかし、農林省の他の系列によってみても、有業率は60歳以上層については、上昇を示している。農林省『農家就業動向調査』によると、1963(昭和38)年の57.5%、1965年の59.6%、1970年の62.5%(女子)のごとくである。同じ年次、男子については、75.6%、78.8%、82.5%とやはり一貫した上昇傾向を示している。

しかし、総理府『労働力調査』によると、別の傾向が示される。農家の有業率の低下傾向がそれである。この傾向は、60歳以上世帯員に限らず、ほとんどすべての年齢層にみられるところであって、これについては別稿にゆずるが⁴⁾、現地調査での感覚からいって、高齢者を含めて、農家世帯員は忙しくなっていると考えてよいであろう。

表6は、就業状況に即して、過去5年間の変化をみたものである。1965年と1970年の両センサスで、60～64歳と65歳以上層の就業状況をみると、男子の場合、60～64歳層は、全国で6.3万人

の減少だが、「他の仕事为主」というものがふえている。これに対し、65歳以上層では「自家農業のみ」と「他の仕事为主」の両方がふえている。注目すべきは、「自家農業のみ」が9.9万人ふえているのに、その内訳の一つである「仕事为主」が11万人も減少している点である。このセンサスは、就業人口を「労働力調査」に準じて、「仕事为主」のものと「家事・育児が主」でそのかわり従事するもの、それから「病気、老齢のため」ふだんはあまり働いていないものに分けている。「自家農業のみに従事するものがふえたのは、この表では示されていないが、1965年には「非就業」(「その他」に分類された人口37万人が主役)が9万人減少したことと見合っているのである。いいかえれば、1965年には「病気、老齢」によって非就業となっていたものが、1970年には「病気・老齢」のまま「自家農業」だけには従事したものがふえたということである。

この「統計上の事実」には二つの解釈が可能である。一つは、農家の稼働能力をもつ労働力人口の総動員(労働強化)という考えである。二つは、統計の精度が向上したという解釈である。私見では、両者ともに妥当するが、後者の比重が重いと考える。以上は男子についての推移である。女子については、同じく表6の女子を参照されたい。65歳以上はともかく、60～64歳については、兼業への推移をここでも読みとることが可能である。

表6は、同じ年齢層を二つの時点で比較して、その間の変化をみたものであった。しかし、同一の人間が5年間でどう変化したかとなると話は別である。この場合はファミリー・サイクルのなかでの推移がものをいうのである。1965年55～59歳であった層は1970年には60～64歳となっている。この間、就業状況はどのように変化したのだろうか。就業状況を「自家農業のみと兼業が主の合計」「兼業が主と他産業のみの合計」「非就業」の三区分に分けて、総合計を100としてこの年齢集団が5歳の年齢を加えたとき、その構成比がどう変化したかをみると、男子では(1)農業従事者の比率がふえ、(2)非就業比率がふえる。女子については、(1)非就業者比率がふえ、(2)「兼業従事者

表6 60歳以上人口の働きぶりの推移
(単位:千人)

男 子	60～64歳			65歳以上		
	1965	1970	差	1965	1970	差
計	680	617	63	1,329	1,389	+60
自家農業のみ						
小計	404	325	79	745	844	+99
仕事为主	374	272	102	615	501	114
家事育児が主	8	—	—	24	—	—
兼業が主						
小計	74	74	0	67	73	+6
仕事为主	73	73	0	65	71	+6
家事育児が主	0	—	—	1	—	—
他が主						
小計	126	170	+44	102	151	+49
仕事为主	124	168	+44	100	146	+46
家事育児が主	0	—	—	0	—	—
他の仕事のみ						
小計	29	23	6	33	33	0
仕事为主	28	22	6	30	30	0
家事育児が主	0	—	—	0	—	—
非就業						
小計	47	24	23	382	289	93
家事育児	2	—	—	8	—	—
その他	45	24	21	373	289	84

資料: 農林業センサス, 各年度。

3) 4) 拙稿「1960年代の農業就業人口——農業就業人口統計の比較——」(一)(二)『農業総合研究』26の2, 26の3)を参照。

の比率」がふえるという推移になる。わずかな変化であるから、この「統計」にとられることは危険だが、兼業傾斜の進展は、この期間女子について著しかったことになっている。それは、十分にありうることである⁵⁾。

第五は、農業就業人口の老齢化についてである。第一から第四までは、高年齢者の働きぶりを、それだけ独立に説明してきた。しかし、農業部門については、老齢化の進行を無視することができない。60歳以上の農業就業人口比率は1955年13.7%、1960年16.2%、1965年18.5%、1970年21.7%と一貫して上昇してきた。コーホート分析によって、この老齢化がいつまで続くかを調べてみると、2000年までは続きそうである。学卒新規労働力の補充はきわめてわずかなものであり、他方、壮年層を含めて他産業への転出が続いている。当分、農業労働力の老齢化は続くともみなければならない。しかし、農家世帯の高年齢者全体については、農業以外の部門で働くものがふえていくということであり、この変化は、上述では不十分にしか示されていないが、きわめて早いといってよい。

III 老後についての意識調査の結果

1967(昭和42)年、農林省農政局は、農業構造政策調査の一環として「農民年金問題研究会調査部会」(部長福武直氏)の企画指導のもとに、農業者の老齢保障に関する調査を実施した。その一つが「農業者の老齢保障等に関する実態調査」であって、その結果では、老齢者の年金制度に対する意識は期待はずれのものではあった。

この調査は、対象を年間農産物販売金額が50万円以上のものを主業農家と分類し、それをさらに二つに分けている。一つは、農業後継者(20~34歳)で農業に従事しているものとその父親の経営主のある農家(A農家)であり、他は、世帯責任者でない60歳以上の世帯員が同居している農家(B農家)であり、それ以外に農業の基幹的従事者

が、50歳以上の男子か女子のみのもの(C農家)も対象となっていた。

まず、老齢世帯員(非世帯主)のいる主業農家(B農家)の世帯員1人当り家計費(月額現金)は5000~7000円にモードがあり、老齢世帯員の家計費は「大体同じ」(37%)、「多少、少なくともすむ」(31%)とするものが多く、老齢世帯の小使いは月「3000円程度」(27%)が最も多く、次いで「2000円程度」(21%)、「5000円程度」(17%)の順となっていた。老後の生活設計について、主業農家(A農家)の経営主は「主として子供に養ってもらいたい」(26%)、「自分の貯えのほか足りない分は子供の援助を受けたい」(24%)というように、子供への依頼心が強く出ていた。もっとも、「なるべく自分の貯えでくらすのがよいが足りない部分について国の年金に頼りたい」(27%)という答えであったが、「老後の生活は主として国の年金に頼りたい」(11%)とするものは少なかった。

老後の生活のために必要な現金収入が「小遣い程度でよい」とするもの85%、「生活費全体が必要」とするもの15%であって、「小遣い」の程度は「5000円程度」(37%)、「3000円程度」(22%)、「7000円程度」(12%)、「1万円程度」(22%)であった。現状の2倍程度を予想しているのである。生活費の全部が必要と答えた経営主は、その水準について「1.5万円程度」(26%)、「2万円程度」(21%)、「1万円程度」(19%)で、ここでも、ほぼ2倍を考えている。

以上の老後の生活設計の答えは、20~34歳の後継者をもつ経営者(したがって、年齢もおおむね50歳以上)の場合で、とくに子供への依頼が強い。

B農家として、世帯責任者でない60歳以上の老人をもつ農家で男子が経営者となっている農家を分類しているが、この場合は、経営者の年齢が若いから、答えもおおのずからちがって、なるべく自分の貯えでくらすのがよいが、足りない分は国の年金に頼りたい」とするものが41%、「主として年金に頼りたい」(11%)とあわせて1/2を占めている。しかし、老後は小遣い程度の現金があればよいとするものが74%と多く、その金額も5000円(41%)、1万円(21%)、3000円(19%)、7000円

5) 『労働力調査』によると、1971年、65歳以上人口の有業率は、男子が10~50a農家世帯で55%、50a以上世帯で51%、自営業世帯(非農家)では68%、雇用者世帯では48%で、農家世帯は中間であった。女子についても23%、22%(以上農家)、26%、9%でやはり中間にあった。

(15%)とA農家と大差なく、「生活費全体」を望む場合でも2万円(26%), 1.5万円(22%), 1万円(20%), 3万円以上(12%), 7000円(10%)と同じような答えであった。

C農家は、A農家とB農家の中間的答えをしていた。

同じ頃、農林省ではもう一つ、別の意識調査を実施していた。『昭和42年度農業経営に関する意識調査結果表』(43年2月ガリ版)がそれだ。これには、主婦(3万人)の意識調査として、「生活改善」のため、何を希望するかを問うたものがあり、そのなかに、養老年金の項目がある。重複回答の計を100として、道路整備(16%), 冠婚葬祭簡略化(13%), 街灯(10%), 医療施設(9%), 保育所(7%), 上下水道(6%), スーパーマーケット(6%), 娯楽センター(6%)に次いで養老年金(6%)があった。この養老年金の比率を地方農政局別にみると、わずかだが、中国、四国、九州が高い。地域別にみると、これもわずかな差だが、都市近郊、平地農村、農山村、山村へと順に高くなっている。この限りでは、高年齢者比率の高いところほど、養老年金に関心を示していると読むことができる。

もっとも、養老年金については、年齢差がものをいう。そこで同じ調査で、重複回答の計を100とした養老年金の比率を年齢別にみると、24歳以下(2.1%), 25~29歳(3.2%), 30~39歳(4.3%), 40~49歳(5.0%), 50~59歳(6.4%), 60歳以上(8.4%)と予想どおりの結果を示している。しかし、ここでは60歳以上の主婦でも、生活改善については道路(16%), 冠婚葬祭簡略化(13%), 街灯(11%), 医療施設(10%)の次にしか養老年金を考えていないことが注目されるのである。

注目に値するのは、内閣総理大臣官房広報室が昭和47年10月に実施した『婦人に関する意識調査』結果である。これによると、農家の主婦の老後のくらし方についての質問に対する答えは、表7のごとくであって、「子供に面倒をみてもらう」56.7%, 「自分または夫の財産や貯金で生活する」26.7%, 「社会保障に頼る」2.8%, 「その他」0.3%, 不明・無回答13.5%となっている。5年前、農

表7 老後働けなくなったら生活費をどうするか (1972年)

	人	子供から面倒をみてもらう	自分または夫の財産や貯金で生活する	社会保障に頼る	その他	不明・無回答
総数	(2360)	56.7	26.7	2.8	0.3	13.5
(本人年齢)						
~24歳	(30)	33.3	33.3	0.0	0.0	33.3
25~29歳	(116)	40.5	29.3	2.6	0.0	27.6
30~34歳	(237)	40.5	35.9	3.3	0.4	19.4
35~39歳	(336)	51.5	27.7	4.2	0.9	15.8
40~44歳	(488)	54.7	32.2	2.3	0.2	10.7
45~49歳	(487)	59.5	25.7	1.4	0.2	13.1
50~54歳	(385)	66.5	19.7	4.4	0.5	8.8
55~59歳	(264)	71.6	18.2	2.3	0.0	8.0
無回答	(17)	52.9	5.9	0.0	0.0	41.2

資料：内閣総理大臣官房広報室「婦人に関する意識調査」(第4分冊)(48年3月)。

林省が農家の社会保障などについて実施した調査の結果は、前述したが、もう一度、表8としてまとめて示して対比してみたい。

両調査を比較して明らかなことは、第一に、老後の生活を国の年金に頼りたいとするものが、農林省調査では10%程度存したのに、世論調査の場合には3%に低下していることである。「年金の年」といわれた1972年の調査のほうが、社会

表8 老後の生活のまかない方 (1967年)

	総数	主として子供に養ってもらいたい	足りない部分については子供の援助を受けたい	足りない部分については国の年金に頼りたい	老後は自分の生活は主として国の年金に頼りたい	老後の生活は主として国の年金に頼りたい	無料または低額の老人ホームに入りたい	まだ考えていない	その他
A 農家									
経営主	100.0 (780人)	25.8	23.6	26.9	5.9	11.0	0.3	6.3	0.3
後継者	100.0 (780人)	6.4	19.1	34.0	14.4	8.5	0.1	17.2	0.3
B 農家	100.0 (790人)	12.8	23.2	41.1	10.6	10.9	0.5		0.9
C 農家	100.0 (559人)	15.2	24.7	27.7	15.0	12.0		0.3	1.6

資料：農林省「農業者の老齢保障等に関する調査報告書」(昭和43年3月)。

保障に頼るものの比率が低下していることである。もし、この二つの調査が比較できるものとして設計されておれば、後者のほうが、社会保障志向率が高くなってよいはずである。表8、表7がその期待に反したのは何故であろうか。

考えられる第一の理由は、農林省調査は男子について、総理府調査は女子について質問していることである。しかし、これは十分な理由にならない。総理府調査は、婦人の意識調査に際して、男子のそれも調査しているが、その結果は、婦人と男子については、「老後を社会保障に頼りたい」とするものが11%と13%で、わずかな差しかないことがある。農家についてだけ、男子と女子に大きな差を想定するのは不自然である。

第二の理由は、答え方の例示項目のちがいである。農林省のほう answers の内容が詳細に示され、「なるべく」とか、「足りない分は」とか、現実的な答えを用意しているのに、総理府のものは割り切った答えを示している。しかし、このことも十分な理由にならない。農林省の答えを大きくくくって、総理府と対比しても結論に変化がないからである。

第三の理由は、調査対象の差である。両調査そ

れぞれに、ないしはどれかが著しくかたよっていたのではないか、という疑問である。しかし、これも根拠に乏しい。

第四の理由は、調査の仕方である。農林省のものは、「農業者年金」を新設しようという政策がとられていた際に、その意識を質問している。総理府のものはそうではない。この点については経験的判断を下すだけの材料をもたないが、もし、そのような雰囲気の違いがあったとしても、その後の5年間の世間の社会保障に対する関心を考えると、この解釈にも賛成できない。

結局のところ、こんどの「婦人の意識調査」は、社会保障についての意識が、必ずしも大きく変わっていないのではないかという印象を残した。しかし、なにぶんにも、正確に比較できるように設計・実施されていないので、速断は避けることにし、一つの実例調査に注意しておきたい。

表9は、秋田県の村と岡山県の村について、老後のすごし方を示しているが、この調査の責任者であった福武直教授の編著⁶⁾のなかに記されているように、(1) 岡山県のほうが、秋田県に比べて子供依存の程度が少ないこと、(2) その点、秋田県では年齢差があるのに岡山県はあまりないこと、

表9 年齢別老後のすごし方

		家を継いだ 子にみても らう	余裕のある 子にみても らう	子供全部に みてもらう	最後まで自 分で家・財 産を管理	自分の力で すごせるよ う貯金・年 金などで準 備	そ の 他	わからない	計 (N)
秋	20歳～	10.0	—	—	—	80.0	—	10.0	100.0 (20)
	30～	37.1	2.1	3.1	7.2	46.4	—	4.1	100.0 (97)
	40～	53.6	—	0.8	4.8	39.2	0.8	0.8	100.0 (125)
	50～	71.8	—	1.8	5.5	17.3	0.9	2.7	100.0 (110)
	60以上	67.2	—	1.5	11.1	13.4	1.5	4.5	100.0 (67)
	計	54.7	0.5	1.7	6.4	32.9	0.7	3.1	100.0
田	(N)	(229)	(2)	(7)	(27)	(138)	(3)	(13)	(419)
岡	20歳～	28.6	—	14.2	28.6	28.6	—	—	100.0 (7)
	30～	14.3	2.0	4.1	10.2	67.3	—	2.0	100.0 (49)
	40～	26.9	2.2	3.2	7.5	55.9	4.3	—	100.0 (93)
	50～	44.9	—	3.8	14.1	33.3	2.6	1.3	100.0 (78)
	60以上	39.4	3.3	3.3	11.5	36.1	1.6	4.9	100.0 (61)
	計	32.3	1.7	3.8	11.1	46.9	2.4	1.7	100.0
山	(N)	(93)	(5)	(11)	(32)	(153)	(7)	(5)	(288)

資料：福武直編，前掲書（208頁）。

6) 福武直編『農村社会と農民意識』（昭和47年6月刊），207頁以下。

(3) 20 歳代については必ずしも理解し難い答えになっていることなどがわかる。残念なのは年金と自分の貯金が一本の項目にまとめられていることである。したがって、子供への依存度が低下したとき、老後の生活を自分の貯蓄に頼るのか、国の年金に頼るのかの差が不明となっている。

IV 農村の老人問題の所在

農村の老人問題とは何であろうか。一つは老人の偏在である。すでに述べたように、農家世帯における 65 歳以上人口比率は 12% に達し、同じ年次の非農家世帯の 6% 弱の 2 倍に達する。また、1970 年の 65 歳以上人口 730 万人のうち、農家世帯のそれは 30 万人 (43%) に達している。そして、同じ農家でも中国、四国の山村においてとくに偏在ぶりが顕著であった。

ところで、老人が社会問題となるのは、貧困、病気、孤独、無役の四つによってであるといわれる。もし、農村に老人が多く堆積していても、以上の「四悪」について、農村がまぬがれておれば、問題はない。これまでの農村について、貧困、病気は多かったとしても、孤独、無役ということにはなかった。近所づき合いも豊かで、老人の仕事にこと欠かなかった。また、貧困と病気についても、農村のなかでは、いろいろと相互の扶助組織があった。乏しきを分かつことができた限り、住みよいところであった。

安達生恒教授は『農家の老人問題——日本の農業 No. 83』(農政調査委員会昭和 48 年 1 月刊)のなかで、厚生省「高年齢実態調査」を通じてみる限り、農家の老人は都会の老人に比べて恵まれていると判断してよいとされている。

- (1) 家族との同居者が多いこと
- (2) 世帯(老人のいる)の所得がやや高いこと
- (3) 老人の就業日数がさほど長くないこと
- (4) 家計責任者となっているものが少ないこと
- (5) 近所づき合いなど地域社会との交流が深いこと

以上がその理由である。

しかし、安達教授は、細部にみると「農家の老人のなかにはお話にならないくらい悪い条件にあ

る人びともけっして少なくない」として、「後継者が離村し、老人夫婦あるいはそのうちの一人が別居ないし独居しており、したがってみずからが家計の責任者であり、農業によって生計を立てていく必要上、老軀に頼うって体力以上の農作業に長期間従事せざるをえない人びとが存することもまた事実なのである」(同書 22 頁)とされ、「家族と同居し、比較的軽い作業を、家計補助者の立場で、自分の体力に合わせて行なっている、食うことの心配のない老人」と、明暗二つの側面を指摘される。そして、この暗い老人の例として、島根県厚生部が、1971 年夏に実施した県下 65 歳以上老人の 1/20 抽出による調査対象となった 4,223 人について、農林漁家に属するもの 44%、そのうち老人単独世帯(別居、子供なし、単身の 3 者)の老人数は県下全老人の 3.1%、農林漁家老人の 7.0% にあたること、そのなかでも、中山間では 8.3%、山村では 8.9 と単独老人比率が高いこと(過疎化と関連)を紹介されている。そのうえで、これら老人世帯について、

- (1) 別居の理由は後継者の離村が圧倒的
- (2) 夫婦世帯が多く、高齢層は山間部に多い
- (3) 66% が就業しており、その 9 割は農林業で、就業理由の 8 割は生計維持のため、ただし月収は低く、そのため就業者の 8~9 割はもっと仕事がほしいと答えている
- (4) 健康状態はよいとはいえず、大部分は国保に加入しているものの、山間部では医師不在、医療施設不備のため、いたって恵まれない条件にある
- (5) 年金など社会保障の条件は悪く、とくに山村では 4 人に 1 人で、いかなる年金も受けていない老人がいる
- (6) 社会福祉施設としては、養護老人ホームを希望するものが多く、とくに山村では全員これを望んでいるにもかかわらず、既設の施設は決定的に不足している

以上を要約されている。

安達教授が巧みに表現されたように「家族と同居し、比較的軽い作業を、家計補助者の立場で、自分の体力に合わせて行なっている、食うことの心

配のない老人」は、老人の四悪（貧困、病氣、孤独、無役）からまぬがれている。あるいは、四悪の程度が軽いといってよいであろう。他方で、都会ではみられないような「とりのこされた老人」もあるが、大多数の老人は、農村において、老人問題の対象となることをまぬがれている、といってよいのかもしれない。農家の経営主が、1967年の調査について、また、農家の主婦が1972年の調査において、示した社会保障への関心は予期に反して低いものであった。このことは、老人の量的偏在が、老人問題の偏在と必ずしも一致していないことを意味するのかもしれない。

1967年の農民年金から1972年の「年金の^{とし}」に至る間、農家の年金に対する関心は変化しなかったのであろうか。前項の意識調査の結果をみる限り、この間の変化は大きくなかったというべきかもしれない。

農家の経済については、この間、大きな変化があった。一つは、農家所得のなかの農外所得の割合の増大である。1967年は、米価の値上げと大豊作が重なって、農業所得は未曾有の増加を示し、農業・農外所得はそれぞれ1/2ずつであった。1971年には前者に対し後者は2であって、この間、農業所得はわずかながら減少し、農家所得の増加を支えたのはもっぱら農外所得であった。この農外所得のかせぎ手は、青壮年層の男子ならびに主婦であった。老人で農外所得をふやすものもあったが、その程度は少なかった。農家の現金支出に対する老人層の発言権は低下したと考えてよい。このことが老人層の貧困感を強めなかったであろうか。強めて不思議はなかった。

第二に、農業技術の進歩があった。なかでもトラクタの普及は目ざましいものであった。農作業の機械化は老人のもっていたそれまでの技術を無駄なものにしてしまった。老人の経験は役に立たなくなってきたのである。

第三、兼業の深化によって、老人は昼の間、独りにされることが多くなった。

第四、病気になる場合、保険制度の普及と関連して、病院へ送り込み、看護も他人まかせということが多くなった。

これらのことは、老人問題を露呈さす性質の変化であった。筆者も重視していたのである。しかし、前項の意識調査結果は必ずしもそうではない。考えられるのは次の諸点である。

第一、農業所得の支途に関する限り、老人層の支配権は、かえって強化されたこと。農業所得に対する家族の発言権は、かなりの程度「相談で決める」という性質をもっていた。しかし、青壮年層は、兼業でかせぐようになって、農業所得は老人の小遣いへまわすゆとりが生じたと考えられないか。老人層の偏在が著しい中国、四国については、このことは妥当するように思われる。

第二、以上と関連するが、農地の値上りないし値上りに対する期待は、農地の処分権をもっているのは老人層であるだけに、何らかの影響をもつと思われる。1971年の農家の主婦の答えのなかで、農業をやっているよかった理由として、農地をもっていることの安心感が大きい比率を占めているのも、この際注目に値する。

第三、兼業の深化は、村全体としてのまとまりを緩めるが、村の寄合いに出るのが老人層にかたよるに従がって、かえって、まとまりがよくなるという現象がある。

第四、農作業の機械化によって、老人の仕事が減ったことは事実だが、この減った仕事はもともと老人にむかない“力仕事”であって、老人は、農作業については、軽労働の場にはこと欠かない利点をもっている。家計は子供たちが賃かせぎでまかなってくれるなら、気楽に老後をすごすことができるというものだ⁷⁾。

以上、農家の年金に対する意識に作用する諸条件を列記した。前記の意識調査との資合性のためには、年齢差も考慮すべきだが、それは省略する。1972年調査が示す、別の農家の顔を見ることにしたい。

1972年調査には、年金・老人対策に関して、「政府に対し農村のために何かやってほしいものがあ

7) 農村のなかでの老人の働きがいとの関連で、和牛飼育の役割は、前述『農家の老人問題』（67頁以下）でも重視されている。この点は伊藤章氏の論稿も参考となる（並木正吉他著『山村地域の就業構造』山村振興調査会、48年刊所収「山村社会における高齢者問題——広島県口和町を例として——」）。

るか」を問うている。それに対する農家の主婦の答えは、米価対策(21.6%)、物価対策(17.6%)、農業基盤の確立(8.9%)、年金、老人対策(8.7%)、減税(6.6%)、生活環境の整備(ゴミ処理・上下水道など)(4.6%)などとなっていて、4番目にきている。地域別には、九州、近畿、四国、中国などが高くなっているが、年齢別には55~59歳が19.7%で高く、しかも、この年齢層では、米価対策(18.6%)、物価対策(10.2%)、農業基盤の確立(9.5%)のいずれよりも高い比率を占めている。回答のなかではトップにあるのである。

1967年の農家の主婦の意識調査に際しては、生活環境の改善のためには、道路・街灯、冠婚葬祭簡略化などが上位を占め、養老年金は6%を占めた程度であった。そして、そのときは、地域別には中国、四国、九州でやや高く、都市近郊よりも

山村で高く、老人の偏在と一致した答えとなっていた。二つの調査は、問いの仕方がちがっている。しかし、そのことを考慮しても、こんどのほうが年金・老人対策の比率が高まっている。また、答えは公害・物価など時勢を反映したものとなっている。高齢層については、回答順位のトップを占める状況にまで変化している。

このような変化と、老後についての対策にみられる旧態依然たる状況とは、どう結びつくのであろうか。老後対策については、「自分でできることは何か?」をまず考えて答え、政府の農村に対する施策については、「何を要求すべきか?」をまず考えたためかもしれない。このように考えると、年金、社会保障についての農家の意識を知るには、もっと周到な設計が必要だといえよう。